

おんじゅく

1

昭和53年1月

第172号

千葉県御宿町役場



着飾ったお嬢さんたちが目立った成人式

町行政へ貴重な意見や要望



町内6ヶ所で 町政懇談会

52年度の町政懇談会が11月17日から5日間、町内6会場で開催されました。この懇談会は、住民に密着した行政を進めていくため、毎年開かれています。町からは、町長ほか各課長が出席、これに対して部落からは、区長さんをはじめとする役員と住民138名が参加し、町行政に対する要望や意見がだされました。各会場からだされた要望や意見の一部を紹介します。

七月給水を目標に努力

総務

〔問い〕 水道の見通しはどうか。
〔答え〕 当初計画した時期には給水できませんでしたが、七月給水を目標に全力を投入しています。
〔問い〕 ダムは当初より大きくなったが高山田、布施地区への給水については配慮されていない。対策はあるか。
〔答え〕 今後の問題として検討し

水道

たい。
〔問い〕 布施地区に水道を利用し
て消火栓だけでもつくれないか。
〔答え〕 水道事業区域外ですので貯水槽の設置を進めていきます。
〔問い〕 七つ子祝が年々派手になって
いる。合同でやれないか。簡素化へ指導すべきだ。
〔答え〕 公民館活動が始まって以

来、合同による七つ子祝を進めています。方法については関係者と検討して改善していきたい。家庭でも祝事の自粛につとめていただきたい。
〔問い〕 教育費の父兄軽減について。PTA会費はPTA本来の費用として使用するよう配慮ねがいたい。
〔答え〕 義務教育費にかかる経費については、できるだけ公費で、負担するよう努力します。
〔問い〕 総合グラウンドの計画について。
〔答え〕 久保丸山地区に総合グラ

ウインドの建設計画を進めています。総面積二万六千平方メートルで、完成は五十五年三月ごろの予定で

道路の改良・舗装を促進

建設

〔問い〕 八坂神社下に排水施設を設置したが、砂で埋る。舗装すべきだ。

〔答え〕 排水施設的能力を十分發揮させるため、五十二年度中に舗装を完了します。

〔問い〕 浦中地さきの舗装の見通しはどうか。

〔答え〕 五十二年度中に舗装を完了したい。その他、道路の改良、舗装、排水整備等の要望については、五十三年度からの三カ年計画のなかで緊急度、重要度を考慮し、順次実施していきたい。

〔問い〕 住宅建設計画について。

〔答え〕 現在須賀住宅の処分にともない、久保矢田地さきに二十戸の住宅建設を施工しています。今後の計画については、これからの譲渡処分計画の状況と関連して考えていきたい。

〔問い〕 六軒町消防庫の建設について。

〔答え〕 考えておりますが、敷地の関係で延びております。

〔問い〕 各家庭の生がきが道路に出ているのが多い。切るように協力要請したらどうか。

〔答え〕 生がきの枝が延びて交通に支障をきたすところが見受けられるので、回覧、有線放送などで整理するよう協力要請したい。

福祉

〔問い〕 子どもの遊び場の遊具の補修を町で出来ないか。

〔答え〕 五十三年度に、各遊び場の補修をしていきたいと考えています。

〔問い〕 子ども会の補助金の増額

開発

〔問い〕 観光開発について。ゴルフ場ばかりではなく、マザー牧場のような家族で遊べる施設をつくられないか。

〔答え〕 年々子ども会活動が活発化しており、各単位子ども会でも経費が増えているので、児童数割に対する補助金の増額をはかっていきたい。

新しいお祭りの方法を検討中

観光

の便所の維持管理は。

〔答え〕 便所の増設は、岩和田漁港がで上がる時に考えます。既設の便所は、構造を考えてきれいに利用できるようにしたい。

〔問い〕 サンドスキー場の利用計画はあるか。

〔答え〕 サンドスキー場としての利用価値はありませんが、利用計画案はもっています。まとまりましたら公表したいと思います。

〔問い〕 駐車場の管理について。

〔答え〕 夏以外は利用が少なく、無料開放です。毎週金曜日に観光施設を巡視して点検しています。

〔問い〕 海岸や川をきれいにすべきだ。

〔答え〕 川口の護岸整備、川床の手入れ、水質の定期検査、浄化槽の立入検査の徹底などで河川の浄化に役立てたい。ゴミによるよごれについては、随時清掃していきます。また、町民清掃の日ができます。

ましたので、おおぜいの人の手で海岸が守られます。

〔問い〕 お祭りをもっと盛大にできないか。一つの方法として町一体となってやれないか。

〔答え〕 御宿の新しいお祭りを考える会を発足させ、いま研究中です。今までの伝統あるミコシと町民のアイディアミコシを一緒に参加させ、盛大なお祭りにし、観光振興に一役買ってもらいます。

衛生

〔問い〕 浄化槽の設置と管理方法について。

〔答え〕 設置は事前協議の制度でチェックしていますが、後の維持管理が大切です。立入検査と清掃業者の指導を強化していきます。今後は三次処理に移行されますから、汚水の流出がかなり緩和されるでしょう。

〔問い〕 ゴミ処理場から汚水が農地に流れ込む。水質検査は。

〔答え〕 五十一年三月に県薬剤師会、五十一年十二月に県農業試験場の係員により、採水、採土をして生活環境項目、健康項目について分析検査をした結果、現時点においては問題はありません。

〔答え〕 須賀、浜、高山田、実谷にまたがる地域に計画中のものは、居住区(千八百五十戸)のほか、レクリエーション施設として次のような計画を予定しています。

- 一、自然探険施設(植物園、天体観測塔、展望台など)
- 二、レクリエーション施設(プール、テニスコート、アスレチックなど)
- 三、創意工夫施設(工芸の丘、冒険の谷)
- 四、文化、催し事業施設(野外ステージ、林間教室など)

第四回定例町議会は、十二月十五日午前九時三十分から開かれ、一般会計補

正予算、昭和五十一年度一般会計及び国民健康保険特別会計、町営プール特別



第4回定例町議会から

大型補正予算を編成

歳出公共事業費に90%充当

議案第一号 矢田団地町営住宅建設工事に関する契約の締結について

契約の相手方 御宿町高山田

株式会社 井上建設

契約金額 八千五百五十万円

議案第二号 昭和五十二年御宿町営プール特別会計補正予算

補正金額は七十六万円。附帯設備補修費に充当、歳入歳出予算総額は一千四十二万円となりました。

議案第三号 昭和五十二年御宿町一般会計補正予算

矢田団地建設工事、農道整備、災害復旧工事等の事業拡張により総額一億三百七十六万円の補正となり、三度目の大型補正予算。歳入歳出総額は十九億七千六百九十一万円となりました。

歳入歳出の主なものは、次のとおりです。

〈歳入〉 町税として、町民税六百万円、固定資産税五百五十五万円、たばこ消費税九百一十一万円、電気税二百万円、特別土地保有税△二百三十万円。地方譲与税として、自動車重量譲与税百万円、地方道路譲与税百万円。自動車取得交付金五十万円。交通安全特別交付金十一万六千円。道路整備事業分担金一千八百八十三万一千円。保育所

使用料百二十六万六千円。国庫負担金、土木施設災害復旧費二千二百二十九千円。国庫補助金として、住宅費補助金一千五百七万二千円、河川改良補助金四十万円、義務教育補助金△二十二万円、県負担金児童福祉負担金三十八万八千円。県補助金として、農業費補助金六十五万八千円、水産事業費補助金三百三十三万五千円。土地売却収入一千万円。教育寄付金百万円。雑入三百万五千円。

〈歳出〉 公共事業費に九十パーセント充当。

◇土木費 矢田団地住宅建設工事費二千八百五十一万円、同土地購入費百二十二万六千円。裾無川河川改良事業費百五十万円。

◇農林水産業費 久保地区農道整備事業費一千八百八十三万一千円。築礎事業費百万円。岩和田漁港燃料タンク建設費五百四十九万二千円。

◇災害復旧費 河川災害(落合川)復旧工事費二千六百万円。農地農業用施設災害(高山田水路)復旧工事費九百万円。

◇人件費 給与改定分として七百三十万円。

◇民生費 保育所生活費百二十六万六千円。

員報酬条例について質議されました。おもな議案の内容は次のとおりです。

会計の決算の認定など。条例改正として、一般職、特別職の給与条例、議会議

員報酬条例について質議されました。おもな議案の内容は次のとおりです。

◇衛生費 予防委託料七十七万二千円。
◇商工費 観光施設補修費など七十万円。
◇消防費 救急業務負担金六十万円。

◇教育費 岩和田小体育館建設に伴なう附随工事費二百五十万円
那教育委員会負担金二百七十四万円。

◇歳入 歳入総額一千八十四万一千円。
歳出総額九百五十四万八千円で差引き百二十九万三千円の黒字決算となりました。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

議案第五号 昭和五十一年度御宿町国民健康保険歳入歳出決算の認定について

歳入総額二億七千五百二十三万七千円。歳出総額二億二千四百五十四万六千円で差引き五千六十九万一千円の黒字。うち二千円を財政調整基金積立金とする。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

おまな歳入歳出はつぎのとおりです。
おまな歳入歳出はつぎのとおりです。

歳出補正額と予算現額

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		32,515	904	33,419
	1. 議会費	32,515	904	33,419
2. 総務費		207,487	8,261	215,748
	1. 総務管理費	177,687	9,649	187,336
	2. 徴税費	20,393	△1,475	18,918
	3. 戸籍住民台帳費	6,397	87	6,484
3. 民生費		141,833	1,666	143,499
	1. 社会福祉費	64,573	206	64,779
	2. 児童福祉費	77,260	1,460	78,720
4. 衛生費		355,561	1,780	357,341
	1. 保健衛生費	8,936	783	9,719
	2. 清掃費	36,625	997	37,622
5. 農林水産業費		227,214	16,610	243,824
	1. 農業費	67,433	9,955	77,388
	3. 水産業費	131,393	6,655	138,048
6. 商工費		29,421	705	30,126
	1. 商工費	29,421	705	30,126
7. 土木費		252,103	26,129	278,232
	1. 土木管理費	20,308	△5,109	15,199
	3. 住宅費	118,255	29,738	147,993
	4. 河川費	3,000	1,500	4,500
8. 消防費		21,273	600	21,873
	1. 消防費	21,273	600	21,873
9. 教育費		455,070	5,768	460,838
	1. 教育総務費	10,846	704	11,550
	2. 小学校費	128,112	4,347	132,459
	3. 中学校費	27,456	578	28,034
	4. 社会教育費	286,209	139	286,348
10. 災害復旧費		104,080	39,247	143,327
	1. 土木施設災害復旧費	56,691	29,747	86,438
	2. 農林水産業施設災害復旧費	47,389	9,500	56,889
11. 公債費		45,093	2,090	47,183
	1. 公債費	45,093	2,090	47,183
歳出合計		1,873,150	103,760	1,976,910

一般会計も黒字決算に

議案第六号 昭和五十一年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額十四億六千三百八十五万七千円。歳出総額十三億二千八百九十三万三千円で差引き一億三

千四百九十二万四千円の黒字。分析結果を広報七月号にて公表してありますので省略します。
議案第七号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第八号 特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
町長、助役、収入役の給与を十月にさかのぼり改正する。新しい給与はつぎのとおりです。

議案第九号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例を改正する条例の制定について
議会議員の報酬も十月にさかのぼり、次のように改正されました。
議長 十一万円
副議長 九万四千円
議員 八万五千円
改正率は、それぞれ七・八四％、八・〇五％、六・二五％です。

ことしの一般職員の給与改正は職員給与の平均で七パーセントの引きあげ。諸手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当(借家職員のみ)の改正と管理職手当の改正が行われました。
また、一般職の職員の初任給は大学卒八万八千円、短大卒八万二千円、高校卒七万二千七百円となりました。
町長 三十九万円
助役 三十二万五千円
収入役 三十一万円
改正率は、それぞれ八・三三％、八・三三％、八・七七％です。
議案第九号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例を改正する条例の制定について
議会議員の報酬も十月にさかのぼり、次のように改正されました。

町の配分面積25.1ヘクタール

農家に厳しい米の生産調整

食生活の多様化で米の需要が減り、今年十月には、四百万トン以上の政府在庫米が出るであろうと予想されています。一方では需要の多い大豆、麦、飼料作物などは停滞傾向にあります。このような事情から政府は、農作物の需要の動向に即した総合的な食糧自給力の向上を図るため、新たに五十三年度から「水田利用再編対策」を実施することになりました。

これは、五十一年度から実施されている水田総合利用対策事業に続いて行われるものですが、五十年まで行われた米生産調整対策とは、次の点が異なります。



頭が痛い米作農家

水田利用再編対策の概要

一、実施期間

五十三年度から、おおむね十年間。第一期は五十五年度までの三年間です。

二、目標面積と限度数量

町の配分面積二十五・一ヘクタール(町水田面積の八・九%)。予

約限度数量五百五十トン(前年度比八十六・二%)が割り当てられました。

三、奨励補助金交付対象水田

①五十二年度に水稲の作付けがされて、農業共済に加入していた水田。

○おおむね十年間と、長期にわたる。

○転作目標の未達成分があつた場合は、次年度の転作目標に未達成分を加算するとともに、予約限度数量についても、転作目標未達成分を減じて定める。

○単純休耕は認めない。

○転作の集団化をはかる。
など、厳しい措置がとられています。

このような国の政策に対して町では、これからの米作りや転作に必要な水田の基盤整備、良質米(コシヒカリ)の生産奨励、休耕田の転用や活用など農家の方々に呼びかけ、この政策に対処するつもりです。現在の食糧制度を守るためにもご協力をお願いします。

②五十二年度に水田総合利用奨励補助金の交付を受けたもの。

③五十二年度に水田総合利用奨励補助金の交付を受けなかった、または、もれたもので過去に米生産調整奨励補助金の交付を受けたことがあり、現在普通畑、樹園地、草地、林地、養魚池または、農業

生産に必要な施設の敷地になっているもの。(五十二年三月末までに

敷地に整地されていれば含む。)

四、対象水田の要件

①水田一枚を単位とする(仮畦畔によって仕切られている場合も認めます。)

②今年十一月三十日までに農用地、林地、養魚池、農業生産に必要な施設の敷地にしてあること。

③今年十一月三十日現在までに農地法による転用許可または、申請されているものは除く。

ただし林地、養魚池または、農業生産に必要な施設にするには、今年十一月三十日までに農地法による転用許可または、申請されていないければならない。

五、奨励補助金の種類とその額

①転作奨励補助金

基準収穫量によりますが、おおむね次のとおりです。

▽特定作物―五万五千円。大豆、飼料作物、麦など。その収穫年度の転作として取り扱いますが、今年秋に種まきされた麦と、来年以降町長が、あらかじめ種まきの年度の転作として指定した麦については、その年度の転作として扱うことが出来ます。

▽永年性作物―五万五千円。果樹、その他木本性の作物で温州みかんなどは除きます。なお、植栽

後五年を経過した果樹、植栽後三年を経過した木本性の作物は、含まれません。

▽一般作物 四万円。一般野菜、林木、竹類などで野菜にあつては稲作期間との重複がおおむね一か月以上あるものと、実取り菜種、密源として利用するれんげの裏転作です。なお、植栽後三年を経過した林木、竹類は含まれません。

▽養魚池または農業生産に必要な施設の敷地への転用 四万円。新たに造成されたこれら敷地への転用による奨励補助金は、三年を限度とする。

②管理転作奨励補助金 四万円
転作が実施されていない水田の場合は、預託後二年を経過していないもので、良好な状態に管理されているもの。

③土地改良通年施行補助金 四万円

六、奨励補助金の交付対象者

八月一日現在、転作実施水田使用収益権者です。ただし、管理転作の場合は、八月一日現在、水田預託者となります。

七、集団計画加算金

農家組合単位に配分された転作面積の半分以上が、一ヘクタール以上のいくつかの集まりになつて

いるかまたは、二つ以下の団地にまとまっている場合には、集団計

画加算金が転作率に応じてつきます。加算金は特定作物、永年

作物で一万円から二万円。一般作物、管理転作で七千円から一万

三千円です。くわしくは、産業建設課産業係へ。

ご存じですか「離農給付金制度」

農業者年金の一環として、農業経営を継続してきた者が、所有農地の全部（一定の自留地は認められる）を処分した場合は、離農給付金が受けられます。その概要は次のとおりです。

①自分名義の経営農地が五十アール以上ある経営主。

一、自作地三十アール以上の経営者であること。
二、自作地、小作地を適格な第三者に所有権移転するか、使用収益権の設定をすること。

②自分名義の経営農地が三十アール以上五十アール未満で、年間七百時間以上の労働力を投下する経営の経営主。

三、満二十歳以上の経営者であること。
四、ひきつづき五年以上農業に従事していること。

三、農業生産法人
四、農業協同組合
五、農業者年金基金

五、五十五年五月十五日までに離農すること。ただし、次の人は該当になりません。

③離農給付金は、いくらもらえるか。
次の算出方法により、百二十五万円または、五十四万円です。

農業者年金の被保険者期間が三年以上あるか
業主及び経営移譲年金の受給権者。
農地をどのように処分しなければならぬか。

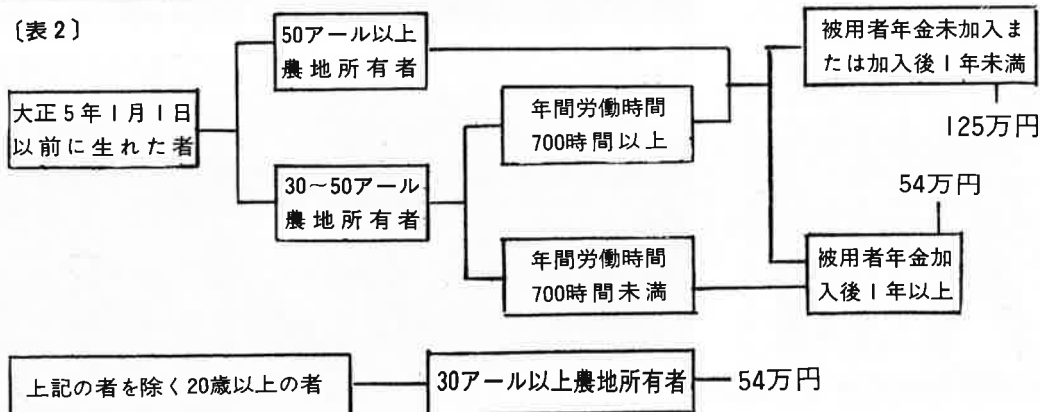
〔表2〕のとおりです。

〔表1〕のとおりです。

くわしいことは、農業委員会へおたずねください。

〔表1〕 適格な 第三者に		自作地の場合		所有権の移転	
小作地の場合	使用収益権の設定	使用収益権の移転	使用収益権の設定	一、自留地として10アールを限度として残せる	二、使用収益権の設定期間は10年以上とする。

〔表2〕



成人おめでとう

148名が社会人に



一月十五日、御宿小で成人式が
 挙行されました。今年の成人者は
 百四十八名、うち七十六名が出席。
 町長はじめ来賓各位から祝辞を
 受けたあと、星野勉君（写真上）
 が成人とし自覚と責任ある社会人
 となりますと誓いました。

また新成人者を祝うマラソン大
 会も開かれ、中学生から四十代ま
 での若さあふれる選手百五十名が
 元気よく渚を走りました。



熱心に避難訓練 御宿家政高等学校（森勇一校長）では、火災発生の際の想定のもとに避難訓練を行いました。三階からの救助袋による避難、消火器の使用方法なども勉強しました。また模擬火災を使って消火器の実験を行いました。



元旦歩こう会 初日を拝む元旦歩こう会に約150名の老若男女が参加しました。明け前の道を力強く歩き、目的地（岩和田大除）で初日を待ちましたが、残念ながら曇り空でした。



整然と力強く 消防団の出初め式

一月七日、町営グラウンドで消防団の出初め式が行われました。寒風の中、団員二百三十七名整列。小林団長の訓示に始まり、ポンプ操法の披露、小隊教練、分団分列行進、優秀団員の表彰、放水試験など整然として力強い出初め式でした。



「ONJUKU丸」と命名

日本政府供用の
漁業訓練船



盛大に進水式をあげた「ONJUKU丸」

メキシコ政府の強い要望で

日本政府からメキシコへ供与される漁業訓練船（二百八十トン）が「ONJUKU」と命名され、十二月九日、三重県伊勢市の造船所で進水しました。

この船名「ONJUKU」は、メキシコ政府の希望により、わが町御宿の地名が付けられたものです。これには、御宿とアカプルコの長い歴史の絆があるのです。

それは、今から三百六十八年前、慶長十四年九月（一六〇九年）当時、フィリピン長官だったドン・ロドリゴ・デ・ビベロ・イレベラスコ一行四百余名が、サン・フランシスコ号（千トン）に乗り、メキシコに帰る途中、台風にあい、岩和田沖に座礁しました。それを知った岩和田住

民は、一行を救助して、大宮神社に宿泊させ、衣類や食糧を与えて友好への歓迎をした。ドン・ロドリゴは、大多喜城主本多忠朝の厚情により三十七日間岩和田で過したのち、本多忠朝に感謝の意をのべ、江戸城で徳川秀忠に会い、さらに駿府に行き、徳川家康に直面して、歓迎を受けました。そこで数か月滞在して、帰国の船の提供を受けて、慶長十五年の夏、日本人二十二名を同乗させて、ドン・ロドリゴは、江戸を出帆して、無事メキシコに着きました。こ

親善使節団の 功績も大きい

それが、御宿とアカプルコ友好親善民間使節団（团长松崎啓二氏）です。一行十二名は十一日間の日程でメキシコ、アカプルコ、ロサンゼルスを訪門しました。そして、アカプルコでは町長からの親書をアカプルコ市長に手渡し、友好親善の目的を立派になしとげて価値あるものになりました。

今回の友好船「ONJUKU丸」も、私たちの先祖が勇敢に行動した勇氣と、それを今日まで引き継いできた住民文化と賜です。

それが日本人最初の太平洋横断です。

五十三年は、日西墨交通発祥記念碑建立五十周年にあたり多彩な行事が予定されています。

そして、昭和三年十月一日、岩和田の地に「日西墨交通発祥記念碑」が建てられ、当時を物語っています。また、御宿・アカプルコは、商工会青年部の手で一層友好を深めました。

街も心もきれいに

成功だった初の町民清掃の日

私たちの住む町をみんなできれいにしよう、と、第一回町民清掃の日が、十二月十八日の日曜日、午前八時から九時まで、住民の協力により町内一せいに実施されま

した。

手にほうき、かま、くわ、スコップなどを持って、あらかじめ区に指定された清掃場所（海岸、道路脇、測溝、河川、公園等）に

参集して、短時間のうちにそれぞれの場所がきれいにかたづけられ、気持ちよい環境が作りあげられました。

日ごろ手とどかない場所だけにゴミの量も多く、特に空カンが大量に回収されました。人ひとりがなげなく捨てたゴミがこんなに多く蓄積されていたことに、おどろきの声をあげながらゴミの不

法投棄について反省させられました。

みなさんの力で回収されたゴミの量は、二トン車で十三台もありました。

これからも町民清掃の日の主旨徹底をはかり、きれいな環境、住みよい町づくりにとめますので、みなさんのご協力をおねがいします。



ゆう・もあくらぶのチリトリ



側溝もみんなできれいに（岩和田）



道路もこんなきれいに（上布施）



中央海水浴場もご覧のとおり

““““““““““ お父さんは教育熱心

初の参観日に百二十人も

御宿小学校では、十二月十一日の日曜日に父親参観日を行いました。初めての企画、そしてふだん学校とは縁の遠いお父さんたちでしたが、約百三十人が参加してわが子の勉強ぶりを参

観しました。教室や廊下には、はり出された作品をながめながら自分の小学生時代を思い出す者、同級生と顔を合せて苦笑する者、また、作文を読んで反省させられる者などさまざまな光景が見られました。一方、子どもたちは、お父さんが授業参観に来たというので緊張して、いつもの元気が見られませんでした。



授業終了後、各学年別に懇談会を開いて、子どもの勉強、遊び、進路、成長、生活態度などについて、家庭と学校の立場で、それぞれ話し合いが熱心に進められました。熱心に勉強ぶりをみるお父さんたち



一人暮らしのお年寄りを訪問し生活指導をする警察官たち

“おばあちゃんお元気”

警察官などが訪ね励ます

「おばあちゃん、元気ですか」「困ったことはないですか……」とひとりぐらしの老人を訪ねてはげ

ましの声をかけました。これは、おとしよりの安全をはかるため、警察、福祉、消防の三

者が協力して防犯、防災、心配ごとなどについて直接訪問して、日常生活のあり方についておとしよりと話し合いました。最初は、おどろいていたおとしよりも係員の話しや生活指導に対し、感謝をしていました。



NHK岡村解説委員の講演

好評だった 成人教養大学

十二月八日、御宿小学校の体育館で、成人教養大学が開かれました。この教養大学は、町民の知識向上と社会動静を知るため、毎年開かれています。今年は、講師にNHKの解説委

員岡村和夫氏を招き「流動する政局」について講演がありました。内容は、円高と日本経済、貿易収支、福田改造内閣、日中友好、政党問題などをとつても、私たちの日常生活に関係する事柄を具体的に話されました。日ごろ、政治面には関心をよせない人にもわかりやすく、とても好評でした。



新しく民生委員になられた方々（円内は小池総務）



民生委員・児童委員

氏名	担当地区	電話番号
栗原 清	須 賀	2 4 1 8
遠山 富枝	〃	2 3 1 9
松本 半蔵	浜	3 4 8 1
片岡 きよ	〃	2 4 4 1
島田 菊枝	高山田	8 6 0 7
小池 健	久 保	3 6 0 7
田辺喜惣治	新 町	2 3 2 0
最首 房吉	〃	3 1 7 5
岩瀬 順子	〃	2 6 1 6
柳 健吉	六軒町	2 2 0 8
吉田美和子	〃	2 8 9 2
玉田 初子	岩和田	3 6 5 0
石田 行雄	〃	4 0 5 9
熊井 忠雄	〃	4 3 9 2
君塚 美治	実 谷	8 2 1 4
井上 毅	上 布施	2 7 4 8

◇小池氏は総務、田辺氏は副総務

悩みごととはなんでも

民生委員
などが決まる

新しい民生委員が、十二月一日付で厚生大臣から委嘱され、その任命式が五日、公民館で行われました。

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、保護指導のことに当り、社会福祉の精神に努めることを目的としており、その活動の範囲は広く、地道な調査・研究をかさねて福祉事業の推進にあたり、明るい町づくりの担い手となっております。任期は三年間です。

おもな活動内容は、心配ごと相談、世帯更生、母子福祉、老人福祉、たすけ合いなどです。悩みごととは、気軽に相談ください。秘密

母子福祉推進員

川城 泰子	久 保	2 5 6 2
渡辺 美代	布施全域	8 4 5 4
遠山 富枝	須 賀	2 3 1 9
片岡 きよ	浜	2 4 4 1
島田 菊枝	高山田	8 6 0 7
岩瀬 順子	新 町	2 6 1 6
吉田美和子	六軒町	2 8 9 2
玉田 初子	岩和田	3 6 5 0

は厳守されます。

なお、民生委員総務に小池健、副総務に田辺喜惣治さんが選出されました。

また母子福祉推進員は、婦人民生委員のほか川城泰子、渡辺美代さんが知事から委嘱されました。

井上さんらに
町長の感謝状

ながい間、民生委員・児童委員として、地域の社会福祉事業に尽力して下さった次の方に、町長から感謝状が送られました。

- 井上 きち (高山田)
- 大野 政吉 (岩和田)
- 白鳥 仲治 (岩和田)
- 辛保 よし (六軒町)
- 高橋 丑造 (上布施)

成人式を迎えられたみなさん、おめでとうございませう。

日本に住む日本人は、二十歳になりますと必ず公的年金に加入しなければなりません。

現在日本の公的年金には、厚生年金保険、船員保険、地方公務員共済組合ほか四つの共済組合と

成人になったみなさん

国民年金に加入
入しましょう

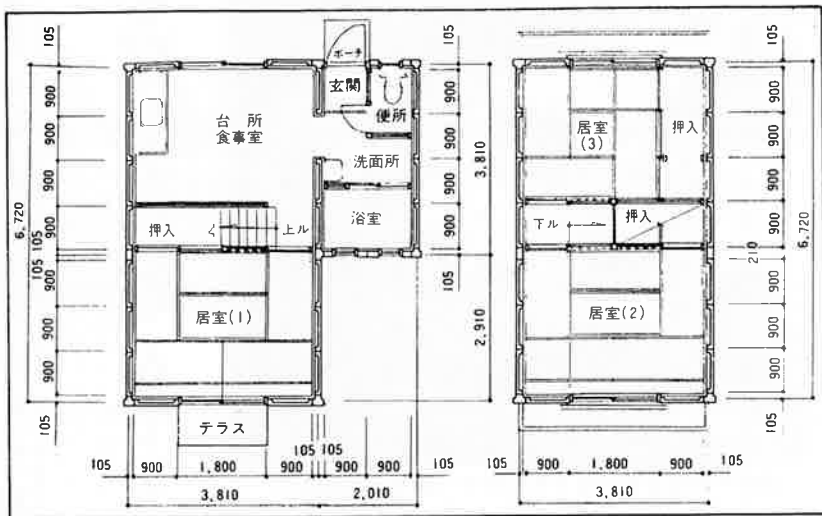
国民年金があります。

あなたが、まだ、どの年金にも加入していないかったら、今すぐ役場の年金係で加入の手続きをしてください。

国民年金には、障害年金、母子年金などの年金給付がありますから、思わぬ災害にあったとき、あなたの生活を保障します。

町営住宅20戸を建設

入居募集は4月ごろです



健康で明るい文化的な生活を営むための住いは、人間生活の基盤です。現在町内には、自分の持家を持たず民営の借家、間借などの住いをしてる世帯が約百四十七世帯あります。そこで、これら住宅困窮者と二男三男の住宅対策に対処するため、久保地先に町営住宅二十戸を建設します。

町営住宅の建設は、昭和四十八年以來五年ぶりの建設です。事業費は、建設費八千五百五十万円。宅地造成費二千三百三十万円。道路整備費一千二百四十万円。遊園地百一十万円。簡易水道設備費五百五十万円等です。建設される住宅は、第一種住宅、第二種住宅と区別され、その概要

は次のとおりです。

◇第一種住宅

建設戸数 五棟十戸（棟二戸建）
簡易耐火構造二階建。五十八・八六平方米。居室（六、六、四・五）。台所、便所、洗面所、浴室等付。敷地面積百二十平方メートル

◇第二種住宅 五棟十戸（棟二戸建）

五十五・四四平方メートル。居室（六、六、三）。その他第一種と同じ。完成は、三月三十一日。入居募集は、四月頃。

入居資格は、

一、現に同居または同居しようとする親族があること。

二、次に掲げる基準の収入があること。

イ 第一種住宅

四万七千円をこえ八万一千円以下

ロ 第二種住宅

四万七千円以下。

三、現に町内に居住している者（平面図は第一種住宅です）。

よくなる道路

改良工事、三線が完了

生活に密着している道路、この

道路の改良工事が年次ごとに進め

られています。昭和五十二年度町単独で進められている道路事業のうち次の工事が完了しました。

◇榎ノ木線改良工事（上布施）

延長二百五十五メートル、巾員四メートル、事業費一千百万円。舗装工事は、昭和五十三年度で完了予定。

◇大津線改良工事（上布施）

延長二百六十メートル、巾員五メートル、事業費六百五十万円。舗装工事は、昭和五十三年度で完了予定。

◇堂前西琳寺線舗装工事（高山田）

延長二百三十五メートル、巾員五メートル、事業費三百九十万円。これで全線一千四百七十六メートル舗装完了。



榎の木線



大津線



堂前西琳寺線

栄えの受賞おめでとう

町功労者を表彰

一月一日新年祝賀式の席上で、町表彰規定により、つぎの方が表彰されました。

- 大地衡平(上布施) 農業委員
- 君塚一雄(実谷) 農業委員
- 吉野二三(新町) 町吏員
- 鈴木三古(新町) 町連絡員

消防功労者を表彰

一月七日に行われた町消防団出初式で、つぎの方が消防功労者として表彰されました。

知事功労章 石井 巖(第四分団 長)

知事精勳章 斎藤広恵(第二分団 副分団長)

松下守雄(第七分団)

君塚直士(第八分団)

井上千之(第一分団 部長)

石井 勝(第三分団)

渡辺澄男(第四分団)

鈴木正男(第六分団)

永石伸一(第十分団)

知事精勳章 井上武男(第一分団 班長)

長谷川忠司(第二分団)

嶋田利定(第六分団)

井上正一(第六分団)

吉田豊昭(第八分団)

吉野雅章(第八分団)

西川輝美(第十分団)

吉野 操(第十分団)

新井 修(第十分団)

吉野秀雄(第十分団)

佐藤文男(第十分団)

夷隅支庁長章

島津義忠(第八分団 分団長)

君塚泰三(第四分団 副分団長)

井上芳男(第六分団)

県消防協会長功労章 佐藤不二男(本部指導部長)

県消防協会長精勳章 本田由吉(第二分団 部長)

白鳥重和(第一分団 班長)

吉野 博(第十分団)

県消防協会夷隅支部長特別功労章 鶴岡秀雄(副団長)

同内助功労 鶴岡朝代(妻)

県消防協会夷隅支部長功労章 高野孝一(第七分団 部長)

県消防協会夷隅支部長精勳章 松澤寅雄(第三分団 班長)

鈴木敏夫(第十分団)

佐藤一男(第十分団)

町長功労章 吉野 穰(第八分団 部長)

松本忠一(第一分団 班長)

町長功労章 米本源一(第二分団)

秋場公平(第三分団)

渡辺英夫(第四分団)

岩上日出夫(第七分団)

石井直行(第十分団)

井上政弘(第十分団)

鈴木正夫(第六分団 団員)

井上賢一(第十分団 団員)

団長精勳章 峰島洋司(第二分団 班長)

岩瀬輝佳(第一分団 団員)

鈴木 明(第二分団)

丸 鷹虎(第三分団)

52年の県政 10大ニュース

○新東京国際空港の年度内開港に知事合意。

○来年三月三十日に開港決る。

○妨害鉄塔撤去などによる空港開港阻止闘争警備で犠牲者が出る。

○柏警察署岡田警部が殉職。

○千葉都市モノレールのルート素案決る。

○領海法が公布され、沿岸三海里から十二海里へ領海拡大。

○地方自治法施行三十周年行事として、中学生による模擬県議会が開催される。

○御宿中学校から数金知広君、新井千之君が参加、数金君が質疑を行う。

○県内の全世帯を配布対象とした「千葉県民だより」を創刊。

○県内約百三十万世帯に配布。

○新空港の開港にそなえて、旅客機によるテスト飛行が行われたのにもない騒音測定調査を実施。

○昭和四十六年から減少している

○東葛・葛南の市街地を結ぶ松戸野田有料道路が開通した。

○流山市南から野田市上花輪まで七・一キロメートル

寄贈

高山田老人クラブ(会長嶋田貞治)の会員は、毎年正月休みを利用して一人二枚の雑布を作り、御宿家政高校に贈り喜ばれています。

団長精勳章 吉清輝雄(第四分団)

井上鉄夫(第六分団)

吉野重夫(第八分団)

吉野晴男(第八分団)

吉野俊弘(第十分団)

大地和美(第十分団)

吉野賢治(第十分団)

一一〇番を

集中管理

御宿町地域の一一〇番は、二月二十一日から、県警察本部内の一〇番センターで受け付けることになりました。

一一〇番センターには、みなさんの住んでいる地域の地理にわかりやすい警察官が配置されていますので、いまままでどおり、安心して一一〇番をダイヤルしてください。

おんじゆく俳壇 (公民館俳句教室)



池沢 映子
濱だるや冬の仕度に取いか、り
齊藤 月子
南天の実の冴えざえと霜の朝
原田 光子
庭掃けば肩に落葉のふりか、り
松井 郁子

り、近くにいるパトカーや警察官が現場へ向かいます。

質問には落ち ついて返事を

みなさんが、事件や事故などで一一〇番するときは、次の項目について警察官がたずねますので、落ちついて話してください。

- ① 何がありましたか。
- ② 交通事故・泥棒・けんかなど
- ③ いつですか。
- ④ (いま・〇〇分前ごろ)
- ⑤ どこですか。

風なくて陽の香をつ、む干フトン 石井 江津
子のみしショールかけるや老の身に 今井 アキ
木枯や家路をいそぐ影一つ 伊藤 三登
年のくれもらったバラの絵のうまさ 市原 サキ
からからの隧道駆けぬく落葉かな 石井はるを
上げ汐の汀にあそぶ寒からす 河崎千鶴子
ゆく年の老の階段また一つ

(事件発生場所・〇〇区〇〇宅)
①そこに行く目標は。
(〇〇郵便局、〇〇病院の隣など)
②ケガ人は。
(いる、〇〇人)。
③犯人は。

④〇〇方面に逃げた。車種、色、ナンバー、人相、着衣。付近にかくれているなど)
なお、みなさんからの連絡について、いろいろとたずねますが、他の警察官がモニターしながら必要な手を順次するシステムになっていますので、たずねることに

冬陽映え逆光眩し三河湾 岩瀬 京子
夕映えの道の野菊を折りかへる 佐藤 笑人
海の陽を逃さず枇杷の花盛り 石田ゆき緒
手の甲にひかる鱗や目刺さす 短歌 君塚 勲
おんじゆくのおじろの海の砂浜を 漁夫らは今日も見えて明けゆく

よって、警察官の現場派遣がおそくなることはありません。



新町 藤井 毅 男 衛
" 宇野 友子 女 照夫

◇おめでた

十一月	男4	女2	計6
区名	出生児	性別	保護者
久保	渡辺 磨一	男	建一
"	白鳥 裕子	女	茂
新町	藤井 宏典	男	幹博
"	田中 勝三	男	静夫
岩和田	末吉 学	男	久志
実谷	浅野 明香	女	祥雄
十二月	男4	女4	計8
区名	出生児	性別	保護者
須賀	林 雄一郎	男	恒雄
"	森田 耕平	男	正裕
浜	浜野 行宏	男	寛
"	入江 沙月	女	亮
久保	白鳥 和子	女	重和
新町	雉嶋久美子	女	仁
十一月	男3	女2	計5
区名	死亡者	年令	死亡日
須賀	加藤 政子	56	11月23日
久保	加瀬 トク	50	11月28日
新町	加藤 正男	80	11月1日
実谷	君塚 紀一	53	11月11日
上布施	佐藤 好信	34	11月25日
十二月	男5	女4	計9
区名	死亡者	年令	死亡日
須賀	鶴岡 つる	72	12月3日
浜	浅野 航海	82	12月2日
久保	川島 吉蔵	72	12月27日
新町	田中志ゆん	88	12月2日
新町	入江后之助	86	12月25日
岸和田	田中金四郎	54	12月6日
"	永野 長治	82	12月11日
松谷	ます	85	12月14日
冬木	ふみ	54	12月29日

◇おくやみ

人口		前月比	
(52年11月末)			
人口	8400人		9
男	3925		5
女	4475		4
世帯数	2300		0
(52年12月末)			
人口	8407人		7
男	3929		4
女	4478		3
世帯数	2303		3

発行 千葉県御宿町役場 発行責任者 岩井 敏

編集者 鶴岡 一成